都道府県・ 指定都市名

福岡県

学校名

那珂川市立岩戸北小学校

人権課題

子供

対象学年・ 取り扱った教科等 小学校第4学年 総合的な学習の時間

目標・人権教育のねらい

- ・インターネット上での子供の人権課題に関する悪質な行為や差別、誤った情報や偏った 情報をめぐる問題について理解する。
- ・インターネットの使い方についての話合いを通して、情報の収集・発信における個人の 責任について理解する。

実施した内容

- ・インターネットのよさや課題について話し合う。
- ・情報の発信の仕方や情報の受け取り方について話し合う。
- ・ネット依存の問題や携帯電話のマナーについて話し合う。
- ・インターネットの使い方について話し合う。

工夫した点

(指導上の工夫)

- ・情報モラルについて考える際、子供の実態調査の結果を提示し、他者との実態のズレから課題を設定することで、子供たちが「自分事」として考えることができるようにした。 (関係機関との連携)
- ・福岡県人権研究所の方に参観いただき、授業の評価・改善及び教職員への講義をしていただいた。

他教科との 関連 体育科にて、情報メディアがもたらす健康被害について学習し、総合的な学習の時間での指導内容とつなげた。

- ・知識的側面:人権課題について理解し、その知識をもとに自分の考えを表現することができる。 (実践前2.8→実践後3.8)
- ・価値的・態度的側面:人権課題について理解したことをもとに、その価値を尊重し、今後自分自身に何ができるのかを考えることができる。(実践前2.5→実践後3.5)
- ・技能的側面:人権課題のおかしさに気づき、自分自身にも関わりがある問題としてとらえることができる。(実践前2.7→実 践後3.6)

都道府県· 指定都市名

福岡県

学校名

那珂川市立岩戸北小学校

人権課題

同和問題

対象学年・ 取り扱った教科等 小学校全学年

特別の教科道徳・総合的な学習の時間

目標・人権教育のねらい

- ・インターネット上での同和問題に関する悪質な行為や差別、誤った情報や偏った情報を めぐる問題について理解する。
- ・同和問題も含めた人権課題について体系的に指導する。

実施した内容

- ・子供の同和問題に関する知識や意識、及び教職員の人権意識に関する調査をし、本校における課題を明確にする。
- ・効果的な指導法を実践・評価・改善し、それらを位置づけたカリキュラムを作成する。
- ・教職員の人権感覚や意識を高める研修を実施する。

工夫した点

(指導上の工夫)

・情報モラルについて考える際、同和問題に関する内容を取り入れ発達段階に応じて子供たちが考えることができるようにした。

(関係機関との連携)

・大学教授を招聘し、人権尊重の態度を基盤とした児童理解ついて講話をしていただき、 指導に生かせるようにした。

他教科との 関連

道徳科にて、基本的人権について考える内容と関連させた。

- ・知識的側面:人権課題について理解し、その知識をもとに自分の考えを表現することができる。 (実践前2.9→実践後3.2)
- ・価値的・態度的側面:人権課題について理解したことをもとに、その価値を尊重し、今後自分自身に何ができるのかを考えることができる。 (実践前2.8→実践後3.1)
- ・技能的側面:人権課題のおかしさに気づき、自分自身にも関わりがある問題としてとらえることができる。 (実践前2.8→実践後3.2)

都道府県・ 指定都市名

福岡県

学校名

那珂川市立岩戸北小学校

人権課題

外国人

対象学年・ 取り扱った教科等 小学校全学年

特別の教科道徳・総合的な学習の時間

目標・人権教育のねらい

- ・インターネット上での外国人に関する悪質な行為や差別、誤った情報や偏った情報をめ ぐる問題について理解する。
- ・外国人に関する人権課題について体系的に指導する。

実施した内容

- ・子供の外国人との交流についての知識や意識、及び教職員の人権意識に関する調査を し、本校における課題を明確にする。
- ・効果的な指導法を実践・評価・改善し、それらを位置づけたカリキュラムを作成する。
- ・日本に住む外国人に関する人権課題に対する教職員の認識を高める研修を実施する。

工夫した点

(指導上の工夫)

・現代社会における外国人に関する人権課題を取り入れ、発達段階に応じて子供たちが考えることができるようにした。

(関係機関との連携)

・福岡県人権研究所の方を招聘し、情報ネットワーク社会における人権課題について講話 をしていただき、指導に生かせるようにした。

他教科との 関連

社会科における情報や人権、国民の権利に関する内容と関連させた。

- ・知識的側面:人権課題について理解し、その知識をもとに自分の考えを表現することができる。 (実践2.6→実践後3.3)
- ・価値的・態度的側面:人権課題について理解したことをもとに、その価値を尊重し、今後自分自身に何ができるのかを考えることができる。 (実践前2.7→実践後3.4)
- ・技能的側面:人権課題のおかしさに気づき、自分自身にも関わりがある問題としてとらえることができる。 (実践前2.8→実 践後3.3)

都道府県· 指定都市名

福岡県

学校名

那珂川市立岩戸北小学校

人権課題

インターネットによる人権侵害

対象学年・

小学校第6学年

取り扱った教科等 | 総合的な学習の時間

目標・人権教育のねらい

- ・インターネット上での悪質な行為や差別、誤った情報や偏った情報をめぐる問題について理解する。
- ・情報メディアとのよりよい関わり方について考えることを通して、これからの自分自身 の生活に生かすことができるようにする。

実施した内容

- ・情報メディアの便利さや危険性を話し合う。
- ・スクールサポーターの方から話を聞き、情報メディアとの関わり方を話し合う。
- ・情報メディアとのよりよい関わり方について話し合う。

工夫した点

(指導上の工夫)

・情報メディアとの関わり方の3つの事例を提示し、よりよい関わり方について子供自身で考える場づくりをした。

(関係機関との連携)

・スクールサポーターの方に授業づくりから参画いただき、情報メディアの危険性について講話をしていただいた。

他教科との 関連

社会科における情報や人権、国民の権利に関する内容と関連させた。

- ・知識的側面:人権課題について理解し、その知識をもとに自分の考えを表現することができる。 (実践前3.2→実践後3.6)
- ・価値的・態度的側面:人権課題について理解したことをもとに、その価値を尊重し、今後自分自身に何ができるのかを考えることができる。 (実践前3.1→実践後3.8)
- ・技能的側面:人権課題のおかしさに気づき、自分自身にも関わりがある問題としてとらえることができる。 (実践前2.8→実践後3.3)